第16回定時株主総会招集ご通知
インターネット開示事項

連結注記表
個別注記表

（平成27年10月１日～平成28年９月30日）

株式会社CRI・ミドルウェア

第16回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては，法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.cri-mw.co.jp/)に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　１社

・主要な連結子会社の名称　　CRI Middleware, Inc.

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

(ｲ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ﾛ) その他有価証券

㋑　時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

㋺　時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を採用しております。ただし、平成28年４月以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　10年～15年

工具、器具及び備品　３年～10年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能期間（３年）、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退任慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．重要な収益及び費用の計上基準

受託開発のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

(ｲ)当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

(ﾛ)その他の契約

工事完成基準を適用しております。

ロ．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ハ．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ニ．退職給付に係る負債の計上基準

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤　会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる連結計算書類に与える影響はありません。

２．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　33,506千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　4,915,418株

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,318,200	597,218	－	4,915,418
合計	4,318,200	597,218	－	4,915,418

（注）１．第2回新株予約権付社債の新株予約権行使により、発行済株式の総数は196,418株増加しております。

２．ストック・オプション（第2回新株予約権）の行使により、発行済株式の総数は、400,800株増加しております。

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式　200,000株

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
自己株式	－	200,000	－	200,000
合計	－	200,000	－	200,000

（注）取締役会の決議に基づく自己株式の取得により、200,000株増加しております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　785,932株

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用規程に基づき、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券とその他有価証券です。投資有価証券のうち満期保有目的の債券は、格付けの高い債券を対象としており、また、その他有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、非上場株式のため業績の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払費用等は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日でありますが、一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権についてコーポレート本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク

当社は各部署からの報告に基づき、コーポレート本部が適時に入出金見込を管理するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）２.参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,518,539	1,518,539	－
(2) 売掛金	340,492	340,492	－
(3) 投資有価証券	391,862	392,786	923
資産計	2,250,894	2,251,818	923
(1) 未払法人税等	68,758	68,758	－
負債計	68,758	68,758	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1)未払法人税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	40,000

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,518,507	－	－	－
売掛金	340,492	－	－	－
投資有価証券 満期保有目的の債券	91,416	100,446	200,000	－
合計	1,950,416	100,446	200,000	－

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　388円08銭

(2) １株当たり当期純利益　45円55銭

６．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ．満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ．子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ．その他有価証券

(ｲ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(ﾛ) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年４月以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　10年～15年

工具、器具及び備品　4年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能期間（３年）、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当事業年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退任慰労金内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受託開発のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

イ．当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ．その他の契約

工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　33,506千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権　－千円

② 短期金銭債務　709千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高　590千円

売上原価、販売費及び一般管理費　26,584千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　200,000株

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	529千円
未払事業税	5,155千円
減価償却超過額	813千円
資産除去債務	4,078千円
退職給付引当金	23,638千円
役員退職慰労引当金	13,912千円
繰延税金資産小計	48,127千円
評価性引当額	△14,315千円
繰延税金資産合計	33,812千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.06%
(調整)	
受取配当金益金不算入額	△0.05%
住民税均等割	0.17%
評価性引当額の増減	0.81%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.80%
税率差異	△0.06%
その他	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.80%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.3%から、平成28年10月１日に開始する事業年度及び平成29年10月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%、平成30年10月１日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

６．関連当事者との取引に関する注記

主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主が自己の計算において過半数を保有している会社	株式会社セガゲームス	東京都大田区	100	ゲーム関連コンテンツの企画・開発・販売	被所有間接16.54	ミドルウェアの使用許諾先	ミドルウェアの使用許諾取引	183,622	売掛金	50,556

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社との取引については一般の取引条件と同様に決定しております。

３．当社と株式会社セガホールディングスとの間で締結しておりましたミドルウェア使用許諾契約は、平成28年４月１日付で、同社の完全子会社である株式会社セガゲームスへ地位継承されております。ミドルウェアの使用許諾については同様の取引内容であり、取引金額には継承前の㈱セガホールディングスとの取引金額90,000千円を含んでおります。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	388円65銭
(2) １株当たり当期純利益	45円92銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。